

# 滋賀医科大学 龍谷大学 交流シンポジウム

今年1月18日、滋賀県支援のもとに龍谷大学と滋賀医科大学の間に学術教育実践交流協定が締結され、くらし安心県滋賀にふさわしい地域に根ざした医療・保健・看護・福祉サービスの統合的な試みを始めることになった。そしてこれを記念して、5月18日に龍谷大学瀬田学舎において、「痴呆高齢者の心・身体・暮らしを支える」というテーマで、第1回滋賀医科大学・龍谷大学交流シンポジウムが開催された。



國松善次知事

「両大学の交流活動に期待したい」と  
國松知事がメッセージ

開会にあたって、吉川隆一滋賀医科大学学長は、「昔は病気を治療するのは医者であったが、今では看護師の参加が必須と考えられるようになった。糖尿病学会でも医師以外に看護師、栄養士、運動療法士、検査技師などさまざまなスタッフが参加することによって、医療の質が高まっていくと考えられるようになった。高齢者の介護については、福祉や介護の専門家の参加は不可欠である」と述べ、「福祉のほか、健康や環境についてのノウハウを有する龍谷大学と協定を結んだことは、たいへん意義あることであり、両大学の活動内容を発表し、討論するシステムを確立して、相互に協力しながら滋賀県民の暮らしをより安全にするための社会的貢献を行ってほしい」と挨拶した。

龍谷大・上山大峻学長



続いて上山大峻龍谷大学学長が、「健康になって幸せになることを目的としている医療に対して、福祉も切り口が違っただけで、身体のケアに對して、心のケアによって同じように幸せになることを目的としている。隣同士の両大学が『人間の幸せを実現する』という同じ目的をもって、お互いに知識と意見を交換し合うということ、この1月18日に協定を結ぶことができた。福祉に力を入れておられる滋賀県からも支援・賛同をいただいたことで、3者が集まって県民の福祉を実現していきたいと思う。そのために今日のシンポジウムを意義あるものにしたい」と挨拶した。

また、お祝いに駆け付けた國松善次滋賀県知事からは、「2つの大学が実践も含めて交流していこうという協定締結に立ち会えたことをうれしく思う。両大学が手をつないで、それぞれが持っている歴史や資源を合わせるなら、すごいことができる

滋賀医大・吉川隆一学長



ではないか。自然を大切に生きる、人間が人間らしく生きられる社会のノウハウを見つけ出すということ、滋賀でぜひやりたいと思っている。本日のテーマである痴呆の問題に取り組まないと、長生きが幸せになる社会は実現しないと思う。両大学の今後の交流活動に期待したい」という記念メッセージが寄せられた。

**医療、看護、福祉の立場から痴呆高齢者支援について提言**

シンポジウムでは、龍谷大学社会学部の太田義弘教授と滋賀医科大学総合診療部の三ツ浪健一教授がコーディネーターを務めたが、「今後は活発な交流を行い、地域住民の声を聞くということを原点にして、両大学の知的資産を活かして有意義な活動をしていきたい」という太田教授の発言に続いて、3名のシンポジストがそれぞれの立場から、痴呆高齢

者の生活を支援する仕組みづくりについて発言した。

### 発言の要約

宮川正治氏（瀬田川病院老人性痴呆疾患センター勤務）  
痴呆高齢者に対するかかわり  
医師の立場から



宮川正治氏

痴呆性疾患の診断・治療の実際  
アルツハイマー型痴呆と脳血管性痴呆があり、問診や聞き取り、心理検査などで痴呆かどうかを診断して、痴呆性疾患ならばCT、MRIなどで原因についての検査を行う。両者ともいったん失われた脳の働きは戻りにくい、治療はできなくても早期に発見すれば進行を遅らせることができる。

痴呆性疾患のケアと医療のかかわり  
施設ケアと家庭ケアがあり、それぞれにメリット、デメリットがある。また、グループホームやユニットケアが目立っているが、良いケアが行えるかどうかは介護する人の質に依存する。「病気に付いてきちんと理解したうえでケアが行われること

「医療との2人3脚」によって、グループホームの長所を生かせるのではないが。  
痴呆ケアに対して医療ができることは、痴呆に対する理解を深めてもらい理にかなったケアの方法を提示すること、施設ケアに対しては生活を回復するための理にかなったリハビリテーションメニューを提供することなどがある。

大町弥生氏（滋賀医科大学看護学科教授）  
痴呆高齢者の心・身体・暮らしを支える  
看護の立場から

痴呆高齢者の看護では、生活の質の維持・向上をめざしたケアの提供を目的に、「個別性を大切にしながら生活への援助」「残存機能の活用、廃用萎縮の予防」「痴呆の悪化の予防」が目標になる。

痴呆症という病気が変わらなくても環境を良くすることはできる。家族だけの介護によって生じる悪循環を、良い循環に変えるためには、基本的な対応の仕方など介護者が基礎的な知識を身につけることが必要になる。また、家族の介護負担を軽減するために、家族のスト



大町弥生氏

レスケアやサポートが必要である。看護からの痴呆高齢者へのケアに関する課題としては、専門医の充実や家族情報の収集、看護職・介護職の質の向上、介護の場の選択を可能にすること、エイジズム（高齢者への社会的差別）や子どもと高齢者のふれあいなどに関する教育の充実、老後を考えた生活設計などがあげられる。

長上深雪氏（龍谷大学社会学科教授）  
痴呆高齢者とその家族への援助を考える  
社会福祉の視点から

痴呆高齢者の問題を社会福祉の視点から考えると、言われている「生活」全体をとらえ、生活していく上での困難を社会的な問題としてとらえていく（だれの目にもわかるようにしていく）ことが必要である。



長上深雪氏  
痴呆の発見。

これからは痴呆への専門的ケアが重要になり、医療を含めての援助が必要になるが、非常勤職員が増えているノウハウの蓄積ができていないため研修などが大切になる（痴呆の理解）。痴呆について正しく理解するためには医療者のかかわりが必要である。

また、地域でのつながりを作ることで問題を顕在化することや（本人や家族を孤立させない取り組み）、人権から考え、権利として認識してかわかること（人権侵害を防ぎ権利を守る）がポイントになる。

### 両大学の交流により、 高まる人材育成への期待

シンポジストの発言を受けて、2名のコメンテーターがそれぞれの立場から意見を述べた。行政の立場からは、滋賀県レイカディア推進課の高田佐介氏が、「施策や枠づくりは行政の仕事だが、実現していくためには人材をどう育てるかが重要であり、いろいろな立場からいろいろな形で、連携しながらかわっていくことが必要になる。人材の供給という点では両大学への期待は大きい」と述べた。

そして、「介護保険の見直しの年



高田佐介氏  
に当たる今年、痴呆への対応をどうするかという視点

をより強く出していく。介護保険は在宅サービスが基本だが、施設への入所希望が増えている、このへんの実体化しにくいところも考えながら見直していきたい」とした。

また、患者の家族を代表して、深尾宗一氏が、「精神科では早期受診が難しいので、『もの忘れ外来』などの形にしたり、あるいはホームドクターが痴呆について勉強して対応すべきである。また、公的介護サービスについても、徘徊が強い患者にはどのような対応するか



深尾宗一氏

が課題であり、ボランティアの活用などを検討していくことが必要ではないか」と述べた。

そして「介護者が倒れた場合のサポートがない」「ターミナルで本人が満足できるケアを受けられるか」「人権の問題をどうするか、本人の意志確認が必要な場合をどうするか」といった問題提起を行った。

フロアからも、早期発見について地域の開業医が果たす役割や、医療・福祉・看護が相互にどのように連携していくべきか、援助の効果判定をどのように行うのがよいかといった質問が出された。

閉会に当たって、三ツ浪教授は、「あらゆる分野の人が集った今日のシンポジウムは、気づきと学びの場として大きな意義があった。今後ともぜひ話し合いを継続していきたい」とし、「ケアの質は人材の育成が大きくかわる。両大学でやりたいのは介護する人材の総合的な教育と、卒後の生涯教育システムを作ることであり、医療福祉教育研究センターのようなものができればと考えている」という今後への期待のこぼれめくった。



三ツ浪健一教授